

様

## 「同意書」の提出についての注意事項

神奈川県立愛川ふれあいの村は、県立施設です。未成年者だけでの宿泊は、保護者の同意が必要となります。

### ○記入について

- ・宿泊する方の保護者をご記入ください。  
※必ず黒または青のボールペン、万年筆での記入をお願いします。（鉛筆書きのものは受け付けることができません。）
- ・保護者印のないものは無効となります。（必ず押印ください。FAXなどで黒く印刷されたものは受け付けることができません。）

### ○提出について

- ・宿泊する方全員分をまとめ、「簡易宿所営業宿泊者名簿」と一緒に原本を書類締切日までに郵送してください。  
（名簿と人数や名前が合っていない場合、再度送付していただくことになります。）
- ・必ず、書類の提出期限までに送付してください。  
（期限までに同意書の確認ができない場合、宿泊をご遠慮いただく場合があります。）

不明な点などがありましたら、愛川ふれあいの村までお問い合わせください。

神奈川県立愛川ふれあいの村（TEL:046-281-1611）